

国民健康保険税の支払い方法の変更

国民健康保険税について、本年10月より年金から支払いいただく予定の方のうち、次の①②のいずれの要件も満たす方は、申し出により、保険税を口座振替で支払うことが可能となります。

- ①これまで、保険税を納期限内に納めていただいている方
- ②これからの保険税を、口座振替により納めていただける方

申し出の方法は、税務課もしくは支所へ特別徴収中止申出書を提出するか、電話にてご連絡いただきますと、特別徴収中止申出書を送付しますので、郵送にて提出してください。

※8月15日までに申し出いただいた方は、10月分から中止いたしますがそれ以降は、12月分以降の年金から中止することになります。ご了承ください。

なお、滞納した場合は、翌年度の10月支払い分からは、年金からの特別徴収に戻ります。

問い合わせ
税務課 市民税係
☎65-0679
FAX63-4574



▲整備が進む水口スポーツの森陸上競技場

**多くの人が集う
陸上競技場へ**
 水口スポーツの森陸上競技場
 メインスタンド工事着手

平成18年度から整備を行っている水口スポーツの森陸上競技場。700人以上が観覧することができるメインスタンドの新築工事に着手し、このたび起工式が行われました。

この施設は鉄筋コンクリート造り2階建てのスタンドです。その後トラックの整備等を経て全国規模の大会が行える本格的な陸上競技場として、平成22年度に生まれ変わる予定です。

なお、工事中は、敷地内通路の一部が通行禁止となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

問い合わせ
都市計画課 公園緑地担当
☎65-0720 FAX63-4601
建設課 建築担当
☎65-0725 FAX63-4601

すまいの 耐震性を確認 木造住宅無料耐震診断



滋賀県は活断層の密集地です。市内にも頓宮断層(土山町・甲賀町)・黄瀬断層(信楽町)・葛木断層(甲南町)等が存在し、とくに琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震・東南海・南海地震の発生が危惧されています。

老朽化した木造住宅は、大規模地震により倒壊の危険性が高く、住宅の倒壊によって人命を失わないためにも、早期に住宅の耐震化を図る必要があります。

市では甲賀市木造住宅耐震診断員派遣制度により、申し込みのあった住宅に、専門の診断員(滋賀県主催の養成講習会を受講した建築士)を派遣し、無料耐震診断を行っています。
 次の条件を満たす木造住宅にお住まいの方は、お早めにお申し込みいただき耐震診断を受けてください。

対象建築物

(次の条件すべてに合うもの)

- 甲賀市内の木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工されたもの

- 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下のもの
- 延床面積の半分以上を住宅として使っているもの
- 木造軸組工法のもので、枠組壁工法、丸太組工法でないもの

対象者
 市内在住の住宅所有者

実施予定件数
 70件(受付順)

申込手続きに必要なもの
 印鑑、住宅の建築時期のわかる書類(固定資産税名寄帳兼課税台帳、建築確認通知書、登記済証など)

申込窓口
 都市計画課都市計画担当、各支所

問い合わせ
都市計画課 都市計画担当
☎65-0719 FAX63-4601